

沼津商工会議所 創業応援塾 参加者募集

国の認定を
受けた創業塾



沼津商工会議所の
創業応援塾（国の認定を受けたカリキュラム）を
受講（修了）すると、
こんな**メリット**を受けられます。



メリット
その1

- 沼津市内での株式会社設立時の登録免許税の軽減
（軽減率1/2：資本金の0.7%が0.35%、最低税額15万円が7.5万円に減額）
- 創業2ヶ月前（会社設立でない場合は1ヶ月前）から対象となる創業関連保証
について、事業開始6ヶ月前から対象に拡大
- 小規模事業者持続化補助金の創業枠（補助上限50万円→200万円）が利用可能

メリット
その2

- 当創業応援塾では、沼津市中心市街地の空き店舗を実際に見て、触れて、感じ
ていただくことによって、出店へ向けたイメージ（コンセプト・内外装・商品
構成等）を具体化する機会です。現地視察することにより、拠点を何処にする
か・店舗や事業所にどのくらい改装費等が必要なのかを実感していただけます。

メリット
その3

- 創業を応援する沼津市内の10の支援機関「ぬまづビジネスサポート連絡会」が、
夢の実現を応援します。

開催日 令和5年10月14日[㊦]・10月21日[㊦]・11月4日[㊦]・11月11日[㊦]の4日間コース

※終了時刻が日によって異なりますので、裏面のスケジュール表にてご確認ください。

会場 沼津商工会議所 会議室

定員 30名（先着順） **受講料** 5,000円（全4日間合計）

受講対象 創業を希望する方・準備中の方、創業後間もない方

主催 沼津商工会議所

後援 ぬまづビジネスサポート連絡会（構成機関…沼津市・沼津地域中小企業支援センター・沼津信用金庫・
日本政策金融公庫・JAふじ伊豆・静岡県信用保証協会・静岡県よろず支援拠点・静岡県中央企業団体中央会・
静岡県事業承継・引継ぎ支援センター・沼津市商工会・沼津商工会議所）、NPO法人Woman'sサポート

お問合せ
お申込み

沼津商工会議所 中小企業相談所 経営支援課

〒410-0046 沼津市米山町6-5 電話：055-921-1000 FAX：055-921-1105

